

「総合治水・雨水対策基本方針」における 先行事業の結果について

1 経過

- 令和2年2月 「総合治水・雨水対策基本方針」の策定・公表
⇒ 出水期（7月末）までに効果を発揮できる「先行事業」を選定
- 3月～ 先行事業のうち「護岸の改修やかさ上げ、調整池の追加掘削」等を
始めとした事業に順次着手
- 5月 目標貯留量約20万³m³確保の見通しが立った旨を公表
- 7月17日 田んぼダム協定書締結

2 先行事業の結果について

令和2年3月より着手していた先行事業については、当初の目標貯留量である約20万³m³を大きく上回り、約1.6倍である約33万³m³の貯留量が確保できた。

対策内容	主な事業	目標貯留量	達成貯留量
治水対策 「流す」	・護岸かさ上げ、調整池追加掘削 ・雨水放水路の活用による貯留	9,360 ³ m ³	9,360 ³ m ³
流域対策 「貯める」	・学校や公園への雨水貯留 ・雨水貯留タンクの設置 ・市管理ダムの事前放流の検討	111,549 ³ m ³	109,180 ³ m ³
土地利用対策 「貯める」	・田んぼダムの普及促進	80,000 ³ m ³	217,730 ³ m ³
計		200,909 ³ m ³	336,270 ³ m ³
減災・水防対策 「防ぐ・備える」	・被災情報の収集・集約体制の強化 ・令和元年東日本台風の溢水深さの電柱表示	被災情報を迅速かつ効率的に市内共有するための専用システムや、赤川ダムのオンライン監視システムなどのシステム構築が完了・運用されている。	

- ⇒ 「流す」取組においては、護岸のかさ上げや調整池の追加掘削などを計画的に実施
- ⇒ 「貯める」取組のうち、特に、田んぼダムの普及促進については、多くの農業者の皆様のご協力により、総面積 約180haとなり、目標貯留量を上回ることができた。
なお、学校の雨水貯留については、詳細な測定の結果、貯留が困難な学校があったため、新たに調査する対象を広げ、貯留量の確保を進める。
- ⇒ 「防ぐ・備える」取組のうち、令和元年東日本台風の溢水深さの電柱表示については、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係自治会等との調整が遅延していたが、現在は関係自治会等の協力のもと、実施中

3 今後の取組について

先行事業の目標の達成状況を踏まえ、「流す」「貯める」「防ぐ・備える」の3つの柱のもと、先行事業で着手した雨水貯留タンクの設置や田んぼダムの普及促進などについて、引き続き取り組むとともに、7月に国が示した「流域治水」の動向を踏まえ、有識者等の意見を伺いながら、栃木県と連携を図り、自助・共助・公助を組み合わせた総合的な計画として、「(仮称)総合治水・雨水対策推進計画」を策定する。(令和3年3月予定)

⇒ 「流す」取組については、市内の護岸等の状況を踏まえて、治水の安全度を見極め、河川や下水道雨水幹線整備の優先順位を十分に検討する。

⇒ 「貯める」取組については、行政と市民の協働による取組であり、先行事業においても短期間で一定の目標を達成することができたことから、行政と市民がより協力しやすい仕組みなどを取り入れる。

⇒ 「防ぐ・備える」取組については、近年の災害などにより、市民の防災意識が向上してきており、さらに意識を高められるよう、市民への情報発信・周知啓発の方法などを工夫する。